

# 第3章 計画の目標と施策の基本方向

## 第1節

## 10年後の素材生産量と将来の森林資源

### 1 素材生産量と再造林面積（率）

我が国の人口は、平成20年をピークに減少しており、今後とも、人口減少・少子高齢化が一層進展すると予想されています。これに伴い10年後の新設住宅着工戸数は、令和元年度比で27%減少するとの予想もあります。

このようなことから、本計画では最も厳しい新設住宅着工戸数の将来予想から本県の製材品出荷量を推計し、それに県産スギ材が使われていない住宅部材への利用促進や本県の高度な木材加工技術を活かした製品の県外出荷・海外輸出などによる需要量を加え、木材需要の減少を最小限に抑制することで見通される、10年後の素材生産量の目標を190万m<sup>3</sup>としました。

また、この素材生産量を念頭に持続可能な林業を確立していくためには、伐採後的人工造林による適確な更新が必要となることから、本県民有林において従来から目標としてきた再造林率80%を基本とし、将来の森林資源を試算しました。

現況（令和元年度）		将来目標（令和12年度）	
素材生産量（万m <sup>3</sup> ）	199	素材生産量（万m <sup>3</sup> ）	190
再造林面積（ha）	2,134	再造林面積（ha）	2,200

### 2 森林資源量予測シミュレーション

#### 1 シミュレーションの条件と手法

地域森林計画の「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」のうち、地位級が1又は2で、地利級が500m未満となる区域（次表赤枠内）から、林業の作業が難しいとされる傾斜40度以上を除いた、民有人工林面積の85%に相当する人工林を対象としました。なお、残りの15%の人工林では伐採及び造林は行われないと仮定し、シミュレーションの対象からは除外しました。

また、計画期末の10年後における県内の総素材生産量は、素材生産量の190万m<sup>3</sup>に、輸出用丸太や木質バイオマスを加えた230万m<sup>3</sup>とし、これを立木換算した伐採材積260万m<sup>3</sup>から国有林の伐採材積と民有林の間伐材積等を除いた民有林のスギ・ヒノキの主伐材積を143万4千m<sup>3</sup>/年と推計しました。

シミュレーションでは、スギ・ヒノキ人工林において、計画始期から100年の間、この材積の伐採を継続的に行うとともに、再造林率は80%を基本にその前後（70%、90%）を加えた計3通りで試算し、8齢級以上の伐採可能な資源量を予測しました。



地位級	地利級	200m未満	200~500m未満	500m以上
1		1等地	1等地	2等地
2		1等地	2等地	3等地
3		2等地	3等地	3等地

※1 「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」とは、林木の生育に適し、路網の整備状況から効率的な森林施業が可能で木材生産機能が高い森林であり、森林毎の地利級と地位級によって区分された、1等地と2等地に該当する森林の区域

※2 地位級：土壤型や地質、標高等により3区分

※3 地利級：路網からの距離で200m未満、200~500m未満、500m以上の3区分

## 2 シミュレーションの結果

下のフロー図のように8齢級以上の伐採可能な資源量は、いずれの再造林率においても10年後に4%減少し、再造林率70%で20年後、再造林率80%及び90%では25年後に10%減少します。

それ以降も、再造林率の違いで減少スピードに差はあるものの伐採可能な資源量は徐々に減少し、100年後には、再造林率70%で資源量は50%減少、再造林率80%で資源量は40%減少、再造林率90%で資源量は30%減少する結果となりました。

なお、再造林率80%の場合でも100年後の資源量は40%減少しますが、スギ・ヒノキの主伐材積143万4千m<sup>3</sup>/年の35年分に相当する伐採可能な資源量は確保されます。

近年、本県が目標とする再造林率80%に達していないことから、今後とも再造林の確保に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

シミュレーション対象区域(85%)におけるスギ・ヒノキ資源量(8齢級以上)の減少速度の比較  
(伐採材積:1,434千m<sup>3</sup>/年)



# 第3章 計画の目標と施策の基本方向

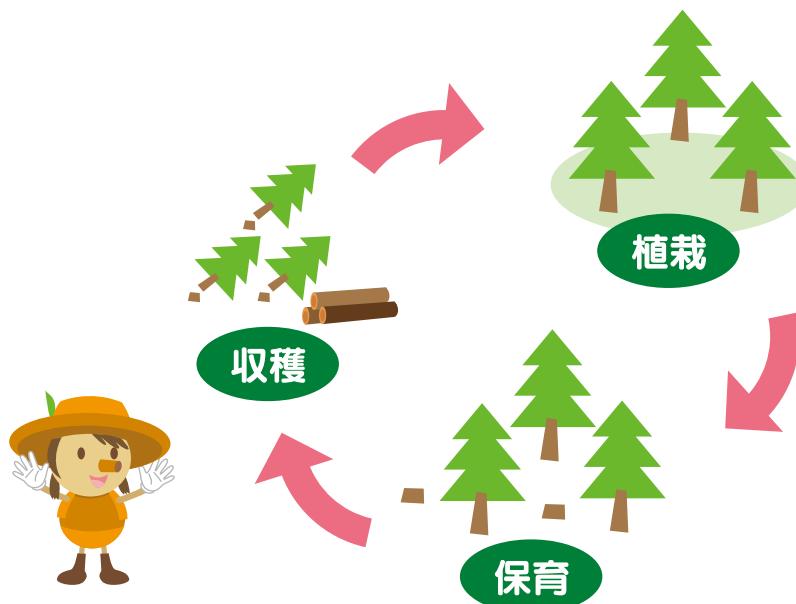
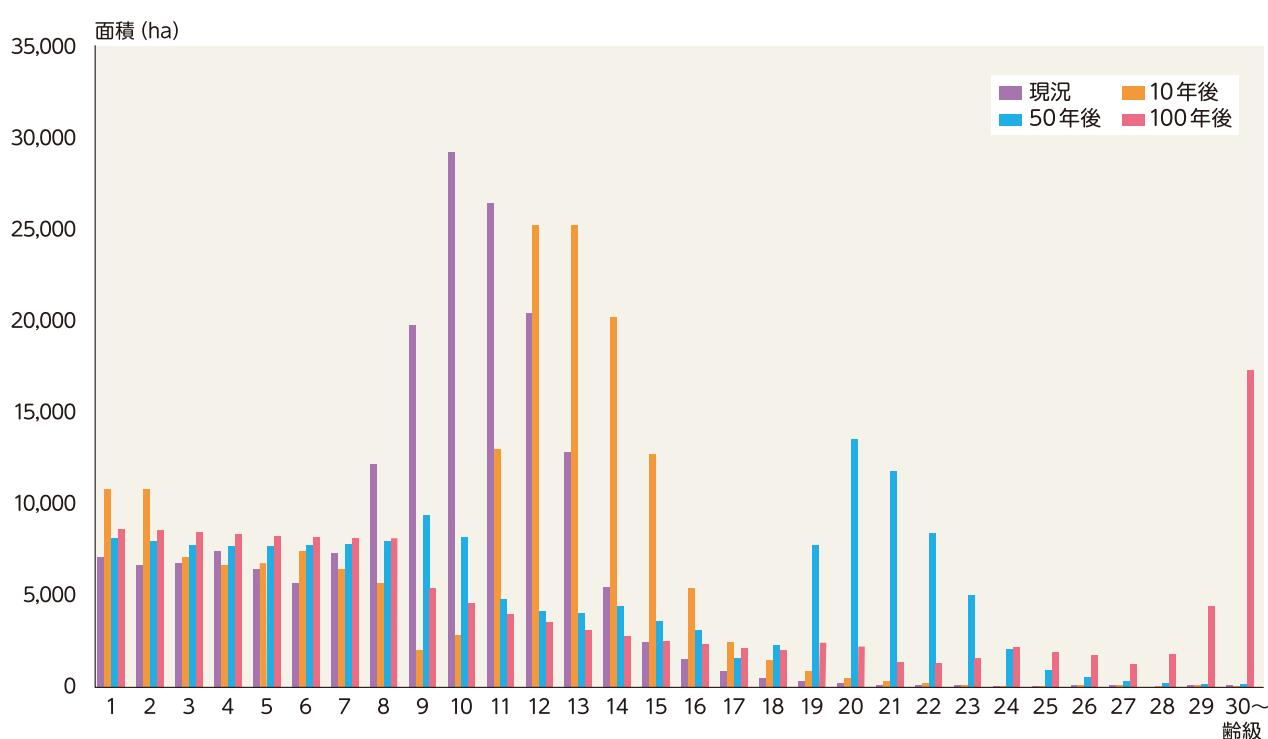
## ③ 将来の民有人工林の資源の見通し

下図は、民有人工林のスギ・ヒノキの主伐材積143万4千m<sup>3</sup>/年の伐採と再造林率80%でシミュレーションした現況、10年後、50年後、100年後における齢級構成を示しています。

10齢級前後(41年～60年生)に著しい偏りがみられる現況の齢級構成は、伐採と80%の再造林が進むことで、100年後には概ね8齢級以下で平準化が図られることが見込まれます。

### 【民有人工林齢級別面積の推移予想】

(85%対象区域スギ・ヒノキ)(再造林率80%、伐採材積1,434千m<sup>3</sup>/年)





第1章  
計画策定にあたって



第2章  
森林・林業・木材産業  
を取り巻く諸情勢

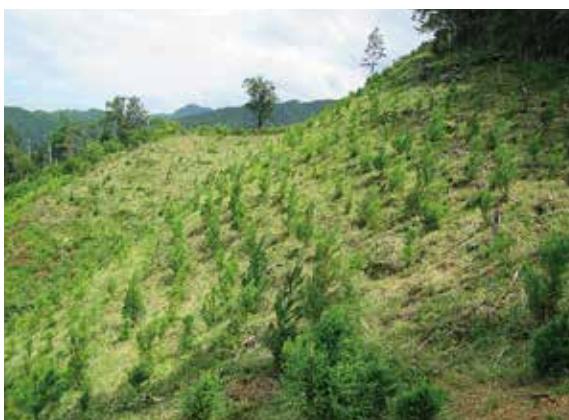
第3章  
計画の目標と  
施策の基本方向

第4章  
基本計画

第5章  
重点プロジェクト

第6章  
地域計画

第7章  
計画の実現に向けて



再造林



間伐

# 第3章 計画の目標と施策の基本方向

## 第2節

### 目指す姿と基本目標



#### 1 本県の森林・林業・木材産業の目指す姿

本計画では、将来の森林・林業・木材産業において、次のような姿を実現することを目指します。

##### 1 森林の目指す姿

- 森林の区分(ゾーニング)に応じた計画的な伐採や再造林及び間伐の実施など、適切な森林管理が行われ、木材等の林産物の供給をはじめ、災害の防止、水源の涵養、生物多様性の保全など森林の有する多面的機能が持続的に発揮されていること。
- 森林資源の循環利用が着実に進み、齢級や樹種の構成など、バランスがとれた森林になっており、地球温暖化の緩和や持続可能な開発目標(SDGs)などに貢献していること。
- 多様な動植物が生息・生育する森林が保全されるとともに、有害鳥獣に対する被害防止対策や野生鳥獣の適正な生息数の管理が行われており、野生鳥獣との共存が図られる一方で、森林環境教育やレクリエーション及び森林空間を活用したワーケーションの場として利用されていること。

##### 2 林業の目指す姿

- レーザ計測やICTの活用による森林資源情報の高度化・デジタル化や自動化等機械への転換による省力化・軽労化など、就労環境の改善が図られ安全で効率的な林業「スマート林業」が実践されていること。
- エリートツリーの活用などによる森林整備の省力化、効率的な路網配置と高性能林業機械の導入、しいたけなど特用林産物との複合経営等により、低成本で合理的な森林経営が確立され、林業の収益性と森林所有者の所得が向上するなど、持続可能な林業が確立されていること。
- 環境に配慮した森林施業や路網整備及び林業経営や労働安全に関する幅広い知識・技能を身につけた林業技術者を有する意欲ある林業事業体等が養成されていること。
- 林業が安全で若者や女性にも魅力ある産業となっており、林業担い手の確保や森林資源を活用した森林産業の創出が進み、定住・交流人口が拡大するなど、活力のある山村地域となっていること。

##### 3 木材産業の目指す姿

- レーザ計測やICTを活用した低成本で効率的な素材生産システムや合法木材流通体制が整備され、持続可能な原木の安定供給システムが確立されており、山元での適正な原木価格が確保されていること。
- 大径材にも対応した加工施設の整備拡充を含め、ICT等を活用した木材の加工・流通の合理化が図られるとともに、産地から工務店までのサプライチェーンが構築され、品質・性能の確かな製材品が低成本で安定的に供給されていること。
- 住宅や公共建築物での木造・木質化はもとより、非住宅分野における木材利用やエネルギーとしての利用など、多様な分野での木材利用が進むとともに、東アジア地域を中心とした様々な国に向けた輸出が増加するなど、県産材の需要量が維持され、活力ある産業となっていること。



## 2 基本目標

### 「持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立」 ～多様な森林づくりとイノベーションを通じて～

私たちは、これまで森林との長い共生の中から、木材の利用はもちろん、水や空気、心の安らぎなど多くの恩恵を受けてきました。

近年、地球温暖化の緩和など森林の役割がますます重要視されている中、私たちは、先人が守り、再生の努力を重ねてきた森林を次の世代に引き継いでいく責務があります。

また、本県の森林資源は充実し、素材生産が活発化する一方、担い手の減少・高齢化の進行に対応した再造林の推進や効率的な木材の生産・加工・流通体制の構築が必要となっているほか、林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業であることから、その振興は極めて重要です。

このため、森林の有する多面的機能を持続的に發揮させる多様な森林づくりを進めるとともに、新たな技術の活用などの林業イノベーションの取組を通じて、収益性の向上を図り、林業生産活動や木材製品等の供給を持続的に行うことができる林業・木材産業の確立を目指します。

# 第3章 計画の目標と施策の基本方向

## 第3節

## 施策の基本方向と施策体系



### 1 施策の基本方向

森林に対する期待が木材生産をはじめ、地球温暖化の緩和、災害防止、生物多様性の保全など多様化する一方、木材価格の長期低迷や林業担い手の減少・高齢化などにより、林業・木材産業は依然として厳しい経営を強いられ、山村地域の活力が低下しています。

このため、森林の有する多面的機能を持続的に発揮する森林づくりとその森林の管理から素材生産、製材、加工、流通に至るまで、新たな技術の導入や担い手の確保・育成を図り、持続可能な林業・木材産業の確立を目指すことを念頭に、次の3つの基本方向に沿って施策の展開を図ります。

#### 1 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり

森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させていくため、高度な森林資源情報の整備や優良苗木の活用などにより森林の果たすべき機能や土地条件に応じた多様で豊かな森林づくりを進めます。

#### 2 持続可能な林業・木材産業づくり

環境に配慮した伐採の推進や素材生産から木材の加工・流通の合理化・効率化及び多様な分野での県産材の利用促進などにより、持続可能な林業・木材産業づくりを進めます。

#### 3 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり

山村地域の定住環境の整備等により山村地域の活性化を図るとともに、地域林業・木材産業のリーダーとなる人材育成や森林環境教育及び木育などにより森林・林業・木材産業を担う地域・人づくりを進めます。



## 2 施策体系

施策の基本方向	施 策 の 展 開	具 体 的 施 策 の 展 開
多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり	1 適切な森林管理の推進  2 資源循環型の森林づくりの推進  3 安全・安心な森林づくりの推進	(1) 森林計画制度に即した適正な森林の整備・保全 (2) ICT等を活用した森林関連情報の整備 (3) 齢級構成の平準化 (4) 公的関与による森林管理 (5) 多様で豊かな森林づくりの推進  (1) 適切な再造林の推進とコストの低減 (2) 適切な間伐の推進 (3) 優良な苗木の生産拡大 (4) 効率的で災害に強い路網の整備 (5) 野生鳥獣被害防止対策の推進 (6) 再生利用が困難な荒廃農地等の森林としての活用  (1) 林地の保全と保安林の適切な管理 (2) 山地災害の防止と復旧対策の推進 (3) 風倒木・流木対策の推進 (4) 林野火災防止対策の推進 (5) 森林病虫害対策等の推進
持続可能な林業・木材産業づくり	1 効率的な林業経営と原木供給体制の確立  2 木材産業の競争力強化  3 県産材の需要拡大の推進  4 特用林産の振興  5 研究・技術開発及び普及指導	(1) 施業集約等による効率的な林業経営の推進 (2) 経営感覚に優れた林業事業体の育成 (3) 持続可能な原木供給体制の確立 (4) 効率的な機械化の推進  (1) 木材加工・流通ネットワークの構築 (2) 高品質・効率的かつ大径材加工に対応した生産体制の構築 (3) 木質バイオマス活用の推進 (4) 新たな木材需要創出に向けた取組の推進  (1) 消費者に選ばれる産地・製品づくりの推進 (2) リフォームなど住宅産業等との連携の促進 (3) 公共建築物・非住宅・土木分野等への利用拡大 (4) 県産材の輸出促進 (5) 木づかい運動の推進  (1) 特用林産物の生産振興 (2) 特用林産物の消費・販路拡大 (3) 新たな特用林産物の商品化  (1) 林業・木材加工試験研究と技術移転の推進 (2) 異業種との連携促進による木材の新たな分野への利用推進 (3) 地域に密着した普及指導の展開
森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり	1 山村地域の振興・活性化  2 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成  3 森林を育み、支える人づくり	(1) 定住環境の整備 (2) 地域の森林の適切な保全管理 (3) 森林資源の活用による就業機会の創出と所得確保 (4) 都市と山村の交流促進  (1) 新規就業者の確保・育成 (2) 林業・木材産業のリーダーの育成 (3) 就労環境の改善 (4) 林業労働安全衛生の確保  (1) 多様な主体による森林づくり活動の促進 (2) 森林環境教育の推進 (3) 木育の推進